各務原市東保健相談センター、
各務原市医師会准看護学校
個別施設計画

令和３年３月

（令和６年４月一部改訂）

各務原市

（健康管理課）

目次

１　個別施設計画の背景・目的等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（１）　背景と目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（２）　個別施設計画の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（３）　対象施設　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
（４）　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

２　施設の現況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（１）　施設の利用状況等の把握　・・・・・・・・・・・・・・・・　４
（２）　個別施設の状態等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

３　施設の今後の方針と改修等の優先順位付け　・・・・・・・・・・・　５
（１）　今後の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
（２）　改修等の優先順位付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
（３）　目標使用年数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

４　長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用　・・・・・・・・・・・　７

５　個別施設計画推進に向けた取組み　・・・・・・・・・・・・・・・・　10

1　個別施設計画の背景・目的等

（1）背景と目的

本市では、高度経済成長期以降の人口増加や行政需要の拡大を背景に、昭和 40 年代半ばから昭和 60 年代にかけ、様々な公共建築物やインフラ資産が集中的に整備されてきました。今後は急速に人口減少や高齢化が進行するだけでなく、これらの公共施設等の老朽化も進み、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることになります。

このような背景のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定め、中期的な取組の方向性を明らかにするとともに、市民の安全・安心を確保し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るための計画として、平成 28 年度に「各務原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この総合管理計画を着実に推進するためには、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ、具体の対応方針を定める必要があるため、各務原市東保健相談センター、各務原市医師会准看護学校個別施設計画を策定しました。

（2）個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、「各務原市公共施設等総合管理計画」の下位計画として位置づけられ、総合管理計画に記載された施設の具体的な計画となります。また、総合管理計画は市の最上位の計画である「各務原市総合計画」の下位計画として位置づけられています。

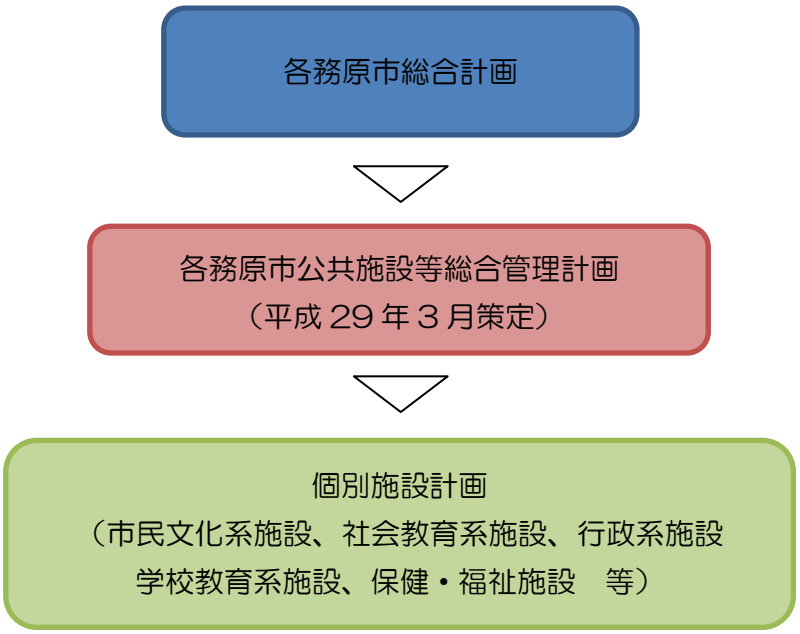

（３）対象施設

NO. 1　大分類：保健・福祉施設、中分類：社会福祉施設

NO. 2　大分類：学校教育系施設、中分類：学校

NO.	施設名称	所在地	建築年度（西暦）	延床面積（㎡）	構造※	所管課
1	東保健相談センター	鵜沼羽場町２丁目５３番地	2016	1,648.0	RC	健康管理課
2	各務原市医師会 准看護学校	那加東亜町１０６番地	1994	1,264.5	RC	健康管理課
計				2,912.5		

※構造　RC：鉄筋コンクリート造

位置図

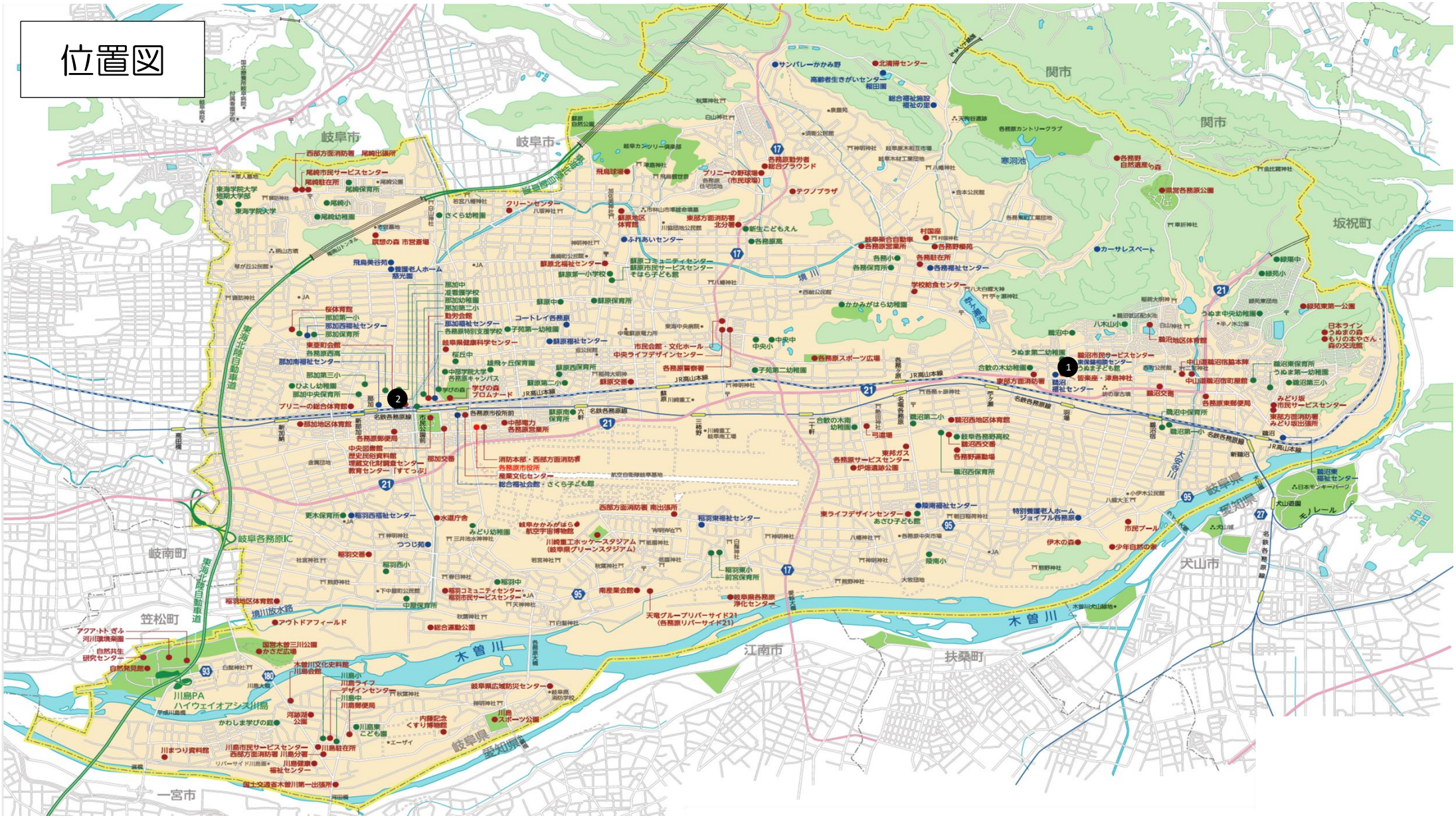
岐阜市
関市
坂祝町
岐南町
笠松町
犬山市
江南市
扶桑町
一宮市
岐阜県
愛知県
木曽川
長良川
境川
岐阜各務原IC
東海北陸自動車道
名鉄各務原線
JR高山本線
1
2

（４）計画期間

社会情勢の変化や政策動向等によって、公共施設を取り巻く環境や施設の経年劣化、疲労等の状態が時々刻々と変化するため、計画期間は 10 年間としますが、点検結果その他の状況を踏まえ、適宜計画を見直します。また、施設を維持していくためには、より長期的な視点が不可欠であるため、40 年間の費用を算出しています。

２　施設の現況

（１）施設の利用状況等の把握

対象施設の状況を以下に示します。

基準日：令和2年4月1日

【施設状況シート】

施設番号	1

施設名称	東保健相談センター
所在地	各務原市鵜沼羽場町2丁目53番地
施設所管課	健康福祉部健康管理課
施設類型（大分類）	保健・福祉施設
施設類型(中分類)	社会福祉施設
建築年度（西暦）	2016
延床面積（㎡）	1,648.0
構造	RC造

【施設構成】

名称
東保健相談センター
鵜沼市民サービスセンター
うぬま子ども館
会議室

現状把握

1　施設の概要

東保健相談センター：各務原市保健センター設置条例に基づき設置
鵜沼市民サービスセンター：各務原市出張所設置条例に基づき設置
うぬま子ども館：各務原市子ども館条例に基づき設置

	開館時間		休館日等
東保健相談センター 鵜沼市民サービスセンター	平日	8：30～17：15	土・日・祝日
うぬま子ども館	平日・土・日	9：00～17：00	木・祝日

2　運営主体、管理方法等

運営主体、施設管理：市

3　利用状況

東保健相談センターにおける健診や健康相談、及び子ども館利用により、平成29年度は約44,000人、平成30年度は約41,000人の方が来所している。

4　類似施設（市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか）

	類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離（m）
東保健相談センター	あり	総合福祉会館	6,900
鵜沼市民サービスセンター	あり	みどり坂市民サービスセンター	2,300
うぬま子ども館	あり	あさひ子ども館	2,500

施設番号	2

施設名称	准看護学校
所在地	各務原市那加東亜町106番地
施設所管課	健康福祉部健康管理課
施設類型（大分類）	学校教育系施設
施設類型（中分類）	学校
建築年度（西暦）	1994
延床面積（㎡）	1,264.5
構造	RC造

【施設構成】

名称
准看護学校職員室
教室等
医師会事務局室

現状把握

1　施設の概要

准看護師を養成するための施設。

2　運営主体、管理方法等

運営主体：各務原市医師会
施設管理：市

3　利用状況

2学年のクラスを設置しており、生徒は合計約60名在籍している。

4　課題（利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等）

毎年安定的に入学者があり、今後も継続して利用が見込まれる。

5　類似施設（市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか）

類似機能の施設の有無	なし	施設名	－	おおよその直線距離（m）	－

（２）個別施設の状態等

保守点検結果や現地調査の結果、施設の著しい劣化箇所や設備の損傷は見受けられませんでした。施設は概ね適切に管理されており、設備や各部位が耐用年数に達した時点で更新をしていきます。

３　施設の今後の方針と改修等の優先順位付け

（１）今後の方針

公共施設等総合管理計画では、保健・福祉施設及び学校教育系施設は、以下の方針を示しています。

保健・福祉施設（公共施設等総合管理計画 P34 参照）

・高齢化の進展等により、施設の利用ニーズが高まってくることが想定されるため、計画的な設備機器の更新と修繕等により、長寿命化を図ります。
・また、社会保障制度の見直しや、市民の福祉ニーズの多様化に柔軟に対応するため、施設の用途・利用形態の見直しにより、保有する施設の積極的な活用を図ります。
・今後、施設の老朽化の進行や利用者数の大幅な減少がある場合には、他施設との複合化や統廃合などについて検討します。

学校教育系施設（公共施設等総合管理計画 P33 参照）

・各学校は、生徒の安全な学習環境を確保するため、計画的な設備機器の更新と修繕等により、長寿命化を図ります。

本計画においても以上の考え方に基づき、今後の施設運営を図っていきます。

また、施設の更新の際に、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等の必要な対策について、検討する必要があります。

（２）改修等の優先順位付け

施設の実態を踏まえ、施設利用者の安全確保を最優先とし、施設の劣化・損傷が著しい施設から優先的に改修、更新していきます。

（3）目標使用年数

施設の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考にして、以下のように設定します（表 1、2 参照）。

〇鉄筋コンクリート造・・・65 年または 80 年

東保健相談センターは、その時々の地域の状況や他の施設の整備状況等によって、施設機能の見直しや存廃の判断が必要になる可能性が比較的高い施設であるため、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の中間値を採用し、65 年とします。

准看護学校は、構造的に他の用途への転用等は考えにくいため、できる限り延命することとし、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の最大値を採用し、80 年とします。

ただし、目標使用年数に関わらず、日常の点検結果や老朽化の進行状況等を踏まえ、必要に応じて躯体調査を実施するなどして、更新時期を判断することとします。

表１．建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造種別 ＼ 用途	鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造れんが造	木造
	高品質の場合	普通品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の場合	普通品質の場合			
学校 官庁	Y_o100 以上	Y_o60 以上	Y_o100 以上	Y_o60 以上	Y_o40 以上	Y_o60 以上	Y_o60 以上
住宅 事務所 病院	Y_o100 以上	Y_o60 以上	Y_o100 以上	Y_o60 以上	Y_o40 以上	Y_o60 以上	Y_o40 以上
店舗 旅館・ ホテル	Y_o100 以上	Y_o60 以上	Y_o100 以上	Y_o60 以上	Y_o40 以上	Y_o60 以上	Y_o40 以上
工場	Y_o40 以上	Y_o25 以上	Y_o40 以上	Y_o25 以上	Y_o25 以上	Y_o25 以上	Y_o25 以上

Y_o○○：目標となる耐用年数をある範囲で示した時の「級」を表す。

表２．目標耐用年数の級の区分の例

目標耐用年数 ＼ 級	代表値	範囲	下限値
Y_o100	100 年	80 ～ 120 年	80 年
Y_o60	60 年	50 ～ 80 年	50 年
Y_o40	40 年	30 ～ 50 年	30 年
Y_o25	25 年	20 ～ 30 年	20 年

４　長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

対策費用算出にあたっての前提条件

○修繕や改修を実施することによって、建物の長寿命化を図っていきますが、「３　施設の今後の方針と改修等の優先順位付け　（３）目標使用年数」で設定した目標使用年数が経過した時点で、更新（建替え）をすることとして費用を算出しています。

○更新（建替え）予定年度から遡って５年間は、施設や設備の改修を行わないこととします。

○主要構造部（屋根、壁）の改修及び主な設備（空調、給排水衛生設備、中央監視設備、火災警報設備）の改修について、それぞれ改修単価及び耐用年数を設定し、概算工事費を算出しています。

○各部位や各設備の改修単価は、実勢価格や過去の工事履歴等を参考に設定していますが、工事実施前には施設の詳細な調査等が必要であり、算出した対策費用と異なる場合があります。

○各部位や各設備の耐用年数は、下表を標準としています。ただし、対策費用の平準化や改修時期の調整等により、これによらない場合があります。

種　　別	耐用年数	種　　別	耐用年数
屋上防水（塩ビ）	20 年	屋根（瓦）	15 年
外壁（塗装・建具シーリング含む）	20 年	空調（個別式）	15 年
給排水衛生設備	25 年	中央監視設備	15 年
火災警報設備	15 年		

○概算工事費には、工事費のほか設計委託料、監理委託料を含みます。

○維持補修費用（施設を維持するために要する例年の修繕料）や保守点検費用（設備等を正常な状態に保つために要する定期点検費用）は、1 施設あたり 1,000 千円以上の場合のみ計上します。

○施設自体を維持するために要する費用以外の業務委託料（指定管理料、清掃、除草等）は計上していません。

各施設毎の長寿命化に係る対策内容と実施時期、費用は次頁の通りです。ただし、対策の実施時期、内容は財政状況や政策動向等によって変更する可能性があります。

今後 40 年間における東保健相談センター、准看護学校の対策費用の合計は 485,278 千円となります。

【対策費用算定表】（総括表）

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	485,278千円	12,132千円

（単位：千円）

	建築年度（西暦）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	
東保健相談センター	2016													11,007	10,000				133,896					29,005					11,007	10,000									133,896			338,811
准看護学校	1994						22,264		18,493		36,231					1,000								10,000		8,361			8,493		1,000	22,264							10,000		8,361	146,467
合　　計		0	0	0	0	0	22,264	0	18,493	0	36,231	0	0	11,007	10,000	1,000	0	0	133,896	0	0	0	0	39,005	0	8,361	0	0	19,500	10,000	1,000	22,264	0	0	0	0	0	0	143,896	0	8,361	485,278

【対策費用算定表】

施　設　番　号	1
施　　設　　名	東保健相談センター
担　当　部　課	健康福祉部健康管理課

建築年度	2016
構造	RC
法定耐用年数	50年（2066）
目標使用年数	65年（2081）

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	338,811千円	8,470千円

（単位：千円）

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	
屋根（瓦）	20																		133,896																				133,896			267,792
外壁（塗装）	15													6,570															6,570													13,140
空調（個別式）	15														10,000															10,000												20,000
給排水衛生設備	25																							29,005																		29,005
中央監視設備	15													2,314															2,314													4,628
火災警報設備	15													2,123															2,123													4,246
合　　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,007	10,000	0	0	0	133,896	0	0	0	0	29,005	0	0	0	0	11,007	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	133,896	0	0	338,811

施　設　番　号	2
施　　設　　名	准看護学校
担　当　部　課	健康福祉部健康管理課

建築年度	1994
構造	RC
法定耐用年数	47年（2041）
目標使用年数	80年（2074）

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	146,467千円	3,662千円

（単位：千円）

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	
屋上防水	20								8,493																				8,493														16,986
外壁（塗装）	15										8,361															8,361															8,361	25,083
外壁（アスベスト撤去）	－										27,870																																27,870
空調（個別式）	15								10,000															10,000															10,000			30,000
給排水衛生設備	25						22,264																									22,264										44,528
火災警報設備	15															1,000															1,000												2,000
合　　計		0	0	0	0	0	22,264	0	18,493	0	36,231	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	10,000	0	8,361	0	0	8,493	0	1,000	22,264	0	0	0	0	0	0	10,000	0	8,361	146,467

５　個別施設計画推進に向けた取組み

〇関係所管課との連携

公共施設マネジメントは施設所管課が単独でできるものではないため、今後の施設の複合化・集約化などの議論や施設点検結果に基づく対策への助言など、庁内で横断的な連携を図り、計画の推進に向けて取り組んでいきます。

〇点検体制の構築

施設の適切な管理を推進するため、日常的な管理・点検のほか、法定点検を確実に実施するとともに、これらの点検から得られた各種点検結果のデータを整理し、施設の情報の蓄積を積極的に行っていくこととします。

〇進捗管理の徹底

本計画の進捗確認のため、個別施設毎の施設状態や、計画に基づく実施状況を継続的に把握することとします。また、対策の進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても、社会情勢や政策動向等、市民のニーズの変化に対応し、適宜、計画内容の見直しを行います。見直しの際には、本市の最上位計画である総合計画や上位計画である総合管理計画との整合性を確保した上で適切に行うこととします。